

information

お知らせ

長期計画審議会委員を募集

長期計画審議会条例に基づき、第5次基本構想(平成33(42年度)・前期基本計画(平成33(37年度)策定に係る調査・審議を行います。

定3人(選考)

対市内在住・在勤・在学中、平成31年3月1日現在18歳以上の方

任期6月(答申終了まで)

(約1年間) ※15回開催予定

報酬1万円(1回)

応募用紙配布場所企画政策課(市役所本庁舎2階)、主な市内公共施設、市ホームページ

他▽市が設置する附属機関等の委員は、原則2つまで▽小論文は返却します▽選考基準・方法等詳細はお問い合わせください

申4月1日(消印有効)までに、郵送、ファクスまたは直

ご利用ください

3月の休日窓口

開設時間午前9時～午後1時

開設窓口市民課、保険年金課国民健康保険係、子育て支援課手当助成係(3日のみ)、納税課(3日のみ) ※後期高齢者医療事務・市税証明書交付事務ほか、一部取り扱えない業務もあります

3月 〇は休日窓口開設日
日 月 火 水 木 金 土
3 4 5 6 7 8 9
10 11 12 13 14 15 16
17 18 19 20 21 22 23
24 25 26 27 28 29 30
31

接、応募用紙に小論文(800字以内・課題「小金井らしいまちづくり」)・必要事項を明記し、企画政策課企画政策係(〒184-8504住所不要) 042-387-9800 FAX 042-387-11224へ

新庁舎(仮称)新福祉会館建設基本設計者選考公開プレゼンテーションの実施

現在、新庁舎(仮称)新福祉会館建設基本設計の実施に当たり、公募型プロポーザル方式による事業者の選考を行っています。

一次選考通過者の技術提案書の展示と合わせ、プレゼンテーションおよびヒアリングを公開で実施します。

一次選考通過者等の詳細は、3月上旬から市ホームページに掲載します。

時3月16日(土)午前10時から(9時30分開場) 所市民会館・萌え木ホール 定70人(当日先着順)

他▽保育(1歳以上の未就学児)・手話通訳あり※いずれも3月13日までに要事前申込

企画政策課企画政策係(042-387-9826)、土曜・日曜・祝日は市役所代表(042-387-1111)

▽質疑はできません 企画政策課企画政策係(042-387-9800) 空家等対策計画(案)に対するパブリックコメントの検討結果

市では、平成30年12月17日(31年1月21日)に、同計画(案)に対して、意見を募集しました。

このたび、寄せられた意見の検討結果およびその理由がまとまりましたので、お知らせします。

意見数・人数4件・2人 公開場所地域安全課(市役所本庁舎1階)、市役所第二庁舎1階受付、まちづくり推進課(同5階)、情報公開コーナー(同6階)、主な市内公共施設、市ホームページ 地域安全課地域安全係(042-387-9806)

都市計画案の縦覧および意見書の受け付け

住民および利害関係のある方は、縦覧期間中に意見書を受け付けます。

対象都市計画案①一団地の住宅施設(小金井本町住宅) ②地区計画(本町四丁目地区) ③公園(本町第一公園・本町第二公園) ④公園(三楽公園)

縦覧・意見書受付期間3月6日(水)～19日(火) 意見書受付住所・氏名・対象都市計画案(①～④)・意見を明記し、郵送(必着)、ファクス、Eメールまたは直接、都市計画課へ

縦覧場所都市計画課都市計画係(〒184-8504住所不要・市役所第二庁舎5階) 042-387-9859 FAX 042-386-2619 042-387-9800@koga-nei-shi.jp

小口事業資金融資あっせん制度 年度末の申し込みはお早めに 商工業者(法人・個人)が必要とする事業資金を有利な条件で利用できるよう、市と契約した金融機関へ融資のあっせんを行っています。

申し込みは、随時、受け付けていますが、年度末は信用保証機関への保証申込が集中するため、早めにお申し込みください。

経済課産業振興係(042-387-9831) 3月は若者向け悪質商法被害防止キャンペーン月間

若者を狙う悪質商法ではSNS等を悪用した手口が増加しています。市では東京都と連携して、若者への注意喚起や相談の呼びかけを実施します。

誰かが悪質商法の被害に遭う可能性がありますので、困ったときは一人で悩まず、お気軽にご相談ください。 若者のトラブル110番

3月11日(月)、12日(火) 午前9時30分～午後4時(正午～午後1時を除く) 対市内在住・在勤・在学の29歳以下の方

申直接、相談窓口へ 相談窓口消費生活相談室(市役所第二庁舎4階) FAX 042-384-4999

経済課消費生活係(042-387-9831) 多重債務110番

一人でお悩み、気軽に相談ください。事前予約は不要です。

時3月4日(月)、5日(火) 午前9時30分～午後4時(正午～午後1時を除く) 対市内在住・在勤・在学の方

国民健康保険 任意継続の健康保険が満了になる方へ 任意継続中の健康保険が3月31日で満了となり、4月1日から国民健康保険に加入する方に限り、3月18日(月)から、加入の受け付けを開始します。

持▽任意継続の健康保険証(喪失予定日の記載があるもの)▽本人確認書類(運転免許証、パスポート、マイナンバーカード等)▽マイナンバーを確認できるもの ※世帯の状況により、その他の提出物が必要になることがあります

◆◆各種審議会等の開催日程◆◆

Table with 5 columns: 名称, とき, ところ, 内容, 問合せ. Rows include 地域自立支援協議会, 差別解消委員会, 社会教育委員の会議, 消費生活審議会, 市民健康づくり審議会.

合は、込み合う期間・日にちを避けていただくか、時間に余裕を持ってお越しください。なお、混雑予想カレンダーを市ホームページに掲載していますのでご覧ください。混雑緩和のため、ご理解・ご協力をお願いします。

市民課での税関係証明書の発行を休止 市民課の証明書発行窓口では、税関係証明書の一部(市・都民税課税証明書および納税証明書)を取り扱っていませんが、窓口が大変込み合う3月1日(金)～6月7日(金)は休止します。